

平成31年度（令和元年度）
第2回四万十市産業振興計画フォローアップ委員会 議事概要

- 日 時 : 令和元年12月19日（木） 14:00～16:35
- 場 所 : 市役所本庁舎3階 防災対策室
- 出席者 : 22名（最終頁：出欠表のとおり）
- 配付資料：【資料1】産業振興計画フォローアップ委員会資料
【資料2】【案】四万十市産業振興計画Ver. 2
【資料3】産業振興計画のKPI（R2～R6）【案】
【資料4】産業振興計画のKPI（H27～H31）【直近値】
【資料5】産業振興計画とSDGs

<結果概要>

1 開会（14:00）

(1) 市長あいさつ

(2) 新任委員の紹介

(3) 会議成立報告

欠席委員の紹介をし、委員26名中22名の出席で会議が成立していることを報告

2 委員長及び副委員長の選任

委員長に岡村委員、副会長に福田委員を事務局案として提案、承認される

3 協議事項

(1) 第1回フォローアップ委員会後の主な変更点について

事務局から【資料2】に基づき、Ver. 2の前回からの変更点について説明

《質疑》

特になし

(2) 産業振興計画Ver. 2の目標について

ア 計画全体を貫く目標について

イ 分野別目標について

事務局から【資料1】に基づき、計画全体を貫く目標及び分野別目標について説明

《質疑》

(委員長)

製造品出荷額等ですが、平成24年の92億8,000万円から平成29年には140億円と大きく上昇しています。この要因は何でしょうか。

(事務局)

詳しくは資料2の24頁にグラフで示していますが、大部分を食料品が占め、次いで窯業・

土石、木材・木製品となっています。食料品が大きく伸びている要因の分析は難しいですが、豊富な一次産品を加工して売るといった取り組みが少しずつ伸びていると感じています。

(A委員)

資料2の24頁の一番下のグラフですが、平成23年の食料品の数値がおかしいのではないのでしょうか。続いて、資料1の7頁にある商工業分野の「製造品出荷額等」のR6目標値ですが、近年の伸び率や新食肉センター整備が控えていることを考えると、5年後はもっと増加するのではないのでしょうか。

(事務局)

資料2のグラフについては、確認して訂正します。

製造品出荷額等の目標値ですが、新食肉センターが稼働すれば増加すると思いますが、積み上げは難しいことから県が目標額を設定している上昇率を使って市も目標設定しています。もう少し目標を高くするというのであれば修正したいと思います。

(B委員)

R6目標値がVer.1基準値を下回っているものが見受けられます。新たな取り組みも行うこととしているのに、少しどうかと思います。

(委員長)

目標とする数値設定に統計データを用いているため、直接介入できないジレンマも恐らくあると思います。そして、水産業のように環境要因によって阻害されている場合もあるため、目標を控えめにせざるを得ないこともあると思います。

(事務局)

資料1の分野別の評価指標を説明させていただきますと、「基準値」はVer.1の目標設定の基準値、2つ右の欄にある「最新値」がVer.2の目標設定の基準値となります。農業分野、林業分野ともにVer.1の基準値よりも最新値が伸びていますので、その最新値をVer.2の新たな基準値として設けたということになります。

水産業分野については、スジアオノリの自然栽培も含めて全体を伸ばしていくため取り組んできましたが、自然環境の影響等から収穫に結びつかず、最新値がVer.1基準値を下回ることとなりました。

商工業分野の小売・卸売業年間商品販売額ですが、統計の取り方が従前の商業統計から経済センサスに変更されたことも要因としてありますが、人口減少による域内市場の縮小やネット通販拡大の影響などから最新値がVer.1基準値を下回っています。

観光分野については、Ver.1基準値の設定当時、県も観光誘客に力を入れていましたので、かなり伸びていた観光入込客数を基準値としていました。その後、県下的に維持をしている状況ですが、最新値ではVer.1基準値を若干下回っており、その数値をもとにVer.2で新たな目標を設定しています。

全体で見るとR6目標値がVer.1基準値を下回っているものもありますが、改めてVer.2で最新の基準値をもとに、今後導入する施策で伸ばしていくという積極的な目標には変わりないと考えています。

(2) 産業振興計画Ver. 2の目標について

ウ 分野別個別目標について

事務局から【資料1】【資料3】に基づき、分野別個別目標について説明

《質疑》

(委員長)

今後の予定としては、パブリックコメントで意見を吸い上げ、3月のフォローアップ委員会でVer. 2策定となります。本日がパブリックコメント前の最終の会になりますので、できるだけ意見を出していただくよう分野別にお聞きしていきたいと思います。

(C委員)

資料1の10頁、農業分野の「無料職業紹介所紹介件数」ですが、西土佐地域では社会福祉協議会でも仕事の斡旋をしています。そこの調整をしてほしいと思います。

(市農林水産課)

無料職業紹介所は、(高知県農協の)北幡と幡東の2箇所に設置されていますが、マッチング、紹介については難しい問題もあります。現場での収穫等だけでなく機械を使った支援、集出荷の支援など色々な場面でこの無料職業紹介所が活躍できるのではないかと思いますので、幡多地区で立ち上げている協議会で議論していきたいと考えています。

また、社会福祉協議会の関係ですが、色々お話しも聞いておりますので、調整というよりも役割分担をしていく必要があると考えております。

(D委員)

資料3、農業分野の個別目標に「しまんと農法米」がありますが、栽培面積では最新値が10haでVer. 2目標値がVer. 1と同じ20haとなっています。また、生産量についても最新値が33tでVer. 2目標値がVer. 1目標値を下回る80tと設定されています。

力を入れて取り組まれています、思うように伸びていないのは何故でしょうか。

(市農林水産課)

しまんと農法米は、40010日プロジェクトの一環で高知県慣行農法の農薬5割減、浅水代掻きでの栽培、販売の一部を清流保全基金に活用するという3本立てで行っており、事業主体はJA高知県中村支所となります。生産者がJAに出荷し、JAが通常価格に一定上乘せして2合300円、5kg2,100円で販売をしています。

目標については、市と事業主体、生産者団体とで協議を行い、最新値がVer. 1の目標値に達していないことから、この数値までは持っていくということで同じ目標数値を設定しています。

(B委員)

資料3のNo.1と2、ぶしゅかんの個別目標ですが、生産量の目標値が最新値の3倍となっています。新植面積はそれほど増加していないのにそこまで伸びるのでしょうか。

(市農林水産課)

ぶしゅかんの新植を始めたのが平成26年頃からになります。新植から出荷まで5年程か

かりますので、新植したものが未だ出荷できる段階に至っていないため、このような数値になっています。

(E 委員)

認定農業者の認定方法と最新値139人を目標の150人にすることが難しいのかどうかを教えてください。農業産出額を見ると野菜が伸びていて、製造品出荷額等にも関わってくると思います。認定農業者が増えることでこれらの数値も増加するのであれば、何とか確保していく必要があると思います。

それと、製造品出荷額等の算出方法をお聞かせいただければと思います。

(市農林水産課)

市では、認定農業者を農業の中心的な経営体として位置付けており、農業所得が概ね300万円を超える農業経営が行える方という基準をもとに認定しています。

毎年度、新規で認定農業者となる方がいる一方で、高齢化等により再認定を行わない方もいます。また、認定農業者には集落営農法人も含まれますので、水稻栽培の認定農業者が法人に集まることもあると思います。そういったことからVer. 1の目標値150人に届かなかったのではないかと思います。

(事務局)

製造品出荷額等の数値ですが、工業統計調査で調べています。「主として新たな製品の製造加工を行う事業所」、「製造加工した新たな製品を主として卸売する事業所」で、従業員数が4人以上の事業所を対象とした調査の積み上げの数値となります。

(F 委員)

計画全体を貫く目標として、市内総生産額1,150億円とあります。積極的な目標となっているのか、近隣市町村での数値目標があれば教えていただきたいと思います。

もうひとつ、資料2の39頁、施策とアクションプランの「栽培漁業等の推進」にアオサの新たな漁場の開拓とあります。四万十川のアオサノリは、間崎川4ha、竹島川9haの合計13haで養殖栽培していますが、新たな漁場の整備は難しいと思います。県に陳情した経過もありますが、活用できていない、また波浪対策で栽培できない場所がありますので、区画漁業権の整備をお願いしたいと思います。

(市農林水産課)

この項目の取り組みとしては、区画漁業権の区割りの見直しと新規就業者の参入機会の創出を掲げています。漁協とも調整していく必要がありますが、新規の方にも一定参入機会を設けることができないか検討も含めた計画としています。

(G 委員)

内水面の漁獲量について、アオサとアオノリは漁協を通して販売するので漁獲量が把握できますが、アユやウナギ、エビ等については魚市場を通さず、特に最近ではネット等での個人売りが多いため正確な漁獲量は把握できないと思います。そのため、漁獲量を目標

設定すること自体が難しく、流下仔魚調査や遡上調査などの結果をもとに全体の傾向を判断することしかできていないのが現状です。

(事務局)

内水面のアユやウナギ、エビ類、また海面漁業の漁獲量については、国の統計数値を反映しています。漁獲量を正確に反映できていないかもしれませんが、減っているのか増えているのか、過去からの経年の変化は見てとれると思いますので、そこを数値として追ったいこうと考えています。

(H委員)

資料3の商工業分野の「住宅耐震化率」ですが、まず耐震診断、次に耐震設計、耐震施行の流れになります。耐震診断はかなり進んでいますが、設計、特に施工については補助金の関係で進んでいないのが現状です。

予算に限りがあることは承知していますが診断だけでは意味がありませんので、予算の拡充も含め、もっと進めていく方向にしていきたいと思います。

(事務局)

南海トラフ地震対策も含めて地震防災対策に力を入れ、事業費を確保しながら産業振興を図っていくという考えから、KPIに住宅耐震化率を入れています。

国、県の補助割り当てがあるなかでの市の対応となるため、最大限の要望は行っていますし、県下的にも本市は事業費が確保できているほうだと思います。限りある予算内でご要望にお応えできる範囲で精一杯取り組んでいきたいと思います。

(F委員)

私どもが住んでいる下田地区は、大きな津波が想定されていますので、市が高台の土地を購入して浸水地域の方の移転を促すなどの対策を進めていただけたらと思います。

(副市長)

市として、津波浸水区域の高台移転を積極的に推進するという方針はありません。高台移転については、東日本大震災等の被害を受けた地域で取り組みがなされていますし、近隣では土佐清水市で念頭に置いた取り組みもあると聞いておりますが、現時点では計画として持っていません。

(I委員)

資料2の24頁のグラフでは、食料品の製造品出荷額等が平成22・23年頃からほぼ倍増していますが、今後心配することはHACCP対策です。食品加工については非常に厳しくなり、衛生管理の設備導入、人材確保をしなければ物が売れなくなると言われていますので、特に小規模事業者について市としても対策が必要だと思います。

続いて、観光分野の外国人の来訪、観光入込客数の数値もありますが言葉の問題があります。英語、中国語などの表示は当たり前とも言われていますが、市として対策をどう考えていますか。外国に行くとスマートフォンのアプリで通訳が出来ますが、業種によって

推薦するアプリなどを市と業界で協議をし、決めておいたほうが事業者にとって良いのではないかと思います。

(事務局)

HACCP対応については、県下全域の課題であると認識しています。そうしたなか県も県版HACCPの研修会等も行っているところですが、HACCP対応した設備整備や人材確保にまで行き届いていないのが実情と思います。

市内でもHACCPを視野に入れた取り組みをしている事業者もいますが、ご指摘のとおり小規模事業者については十分対策が行き届いていない面もあると思いますので、支援できるスキームのなかで取り組んでいきたいと考えています。

(市観光商工課)

外国人の来訪ですが、看板等については国・県・市道で整備を進めている段階です。本市での取り組みでは、中村飲食店組合が事業主体となりメニューの多言語化を進めています。市産業振興推進総合支援事業補助金を活用していますので、西土佐地域においても、例えば西土佐商工会が事業主体となり実施することも可能です。

もうひとつは、外国人の方が街なかに来られた際にキャッシュレス対応できない個店がありますので、課題として取り組んでいく必要があると思います。アプリについては、今後勉強していきたいと思っています。

(J委員)

先ほどのキャッシュレスの件ですが、商店街で検討した経過もありますが導入が進んでいない理由として手数料のことがあります。将来的にも手数料がかからないというのであれば、全店に広げることができると思いますが特に飲食店や利幅の少ない事業者の方達が心配されていて様子を見ているというのが現状です。

また、商店街では活性化イベントを多くやってきましたが、今は商店街振興組合連合会女性部が実施している「まち歩きのゲーム」が好評です。普段店舗に入らないお客さんに入っただき、店の商品や経営者の顔を知ってもらえる今までにないイベントです。県補助を活用して実施していますが、来年が補助最後の3年目となります。可能であれば、来年度以降も補助を活用させていただき、街なかの活性化を図っていきたいと考えています。

もうひとつ、街なかにはマルナカと一条通のスーパー2件しかなく、一条通のほうはいつまで続くのか分からないので、街なかの買い物難民対策を考えていただければと思います。

(市観光商工課)

商振連女性部の「まちあそび人生ゲーム」ですが、街なかで普段見られない層の方が参加して個店に入り、店主と色々な話しをして仲良くなったことを非常に嬉しく思っていますし、こういった機会を担当課としてはもっと作っていききたいと思っています。土豫銀行跡地への新たな賑わい拠点施設の整備を契機として各個店の所得増、賑わいの創出を目指していきたいと思っています。

(K委員)

「まちあそび人生ゲーム」のイベント当日は、参加店、店主に笑顔が溢れた一日でした。商振連女性部としては小さな力しかないので、これを市全体で取り上げる視点を持ち、持続できる事業にするため支援をお願いしたいと思います。

(L委員)

資料2の109・110頁、「地震防災対策における建設事業の推進」ですが、目指すべき姿に「建設業を支える若年層の技術者が増加している」とあります。建設事業の確保が果たして技術者の増加に繋がるのか不安がありますので、計画策定にあたっては建設協会と対話を持ちながら進めていただきたいと思います。

(事務局)

本市の産業構造において、建設業は高いウェイトを占めています。産業振興計画としてもそこに一定視点を置くべきということで、この項目をVer. 1で入れた経過があります。

ご指摘のとおり、若年層の技術者の増加については、技術者の育成、担い手の確保など別の視点も必要と考えています。今後、建設業だけでなく各産業分野で人材・担い手不足が大きな課題になると思いますので、ご意見をいただきながらVer. 2のPDCAサイクルを回すなかで新たな取り組みとして入れることは可能です。

(M委員)

製造品出荷額のなかで食料品が5年間で25億円も伸びています。先ほど事務局から地場産品を加工して売るのが伸びているとの説明がありましたが、1億円売上げを伸ばすのも大変だと思います。ぶしゅかんは育っていませんし、アオノリは獲れていませんし、一体何の品物が25億円も売上げを伸ばしているのか教えていただきたいと思います。

(事務局)

工業統計の数値ということで事業所単位での分析はできていません。産業振興計画を策定し、市が食品加工業者に設備整備の補助など行うなか、新たな起業や既存事業者の売上げ増加など育ってきてはいますが、25億円の内訳までは把握できていません。

統計という数値ですので、どの事業者がいくら伸びたというところまでは把握できないかもしれませんが、もう少し分析して結果が見えてくれば報告させていただきたいと思います。

(委員長)

統計の数値と自分たちの実感値が合わないということがあれば、原因を詰めることが今後の政策のポートフォリオにも関わってきますので、上手くいっていることなど実感値も踏まえてご説明いただければと思います。

(N委員)

資料1の8頁、「市内宿泊者数」ですが、昨年オープンしたサンリバー四万十の3万人程を加えると既に22万人を超えていますので目標設定が弱いと思います。

もうひとつ、公設観光施設等の数値ですが、観光が多様化していますので決まった公設施設だけの定点観測では下がってくると思います。観光協会のサイクリングが5,000人を超えるなど他の施設に移っている状況ですので、そこを加味して目標設定する必要があると思います。

(市観光商工課)

サンリバー四万十の宿泊者数については、報告をいただけるように取り組んでいきたいと思います。観光入込客数ですが、公的な主要施設は数値把握が可能ですが、民間施設についてはどうやって数値をとるのか含めて今後検討したいと思います。

(委員長)

この計画について、市と業団体の方々とのヒアリング等はされていますでしょうか。限られた時間のなかで全ての方のご意見を聞くことは難しいので、先ほどの建設業や観光業のお話しもそうですが、ここの俎上に乗る前にすり合わせをお願いします。

(O委員)

商工業分野の「商店街通行者数」ですが、最新値の6,208人に対して目標値が6,200人と少ない気がします。観光入込客数の増加を目指していることや土豫銀行跡地の利用などにより中心商店街を魅力的にしていくという上昇トレンドのなかで目標値を上向きに設定したほうが観光分野の目標ともリンクしてくると思います。

(市観光商工課)

商店街通行者数は毎年調査しており、現実的な数値と捉えています。観光入込客数の目標値とこの商店街通行者数とのリンクのさせ方が難しい印象があります。

(P委員)

資料2の33頁、「(4)産業の担い手、人材の確保・育成」の記載のなかに外国人材の受入のことが書かれています。先ほど観光入込客数のところでも外国人の言葉の問題があるとお話しがありましたが、実際外国の方が来られて生活するとなった場合にはもう少し踏み込んだ対応が必要になると思います。

それと、四万十市には元気な高齢者の方がいるので人材の活用のなかに入れてもらいたいというお話しが前回の会であったと思います。そのことを一言入れたら良いと思います。

(市観光商工課)

外国人労働者について、市内には現在27人の技能実習生、特定技能の方が1名働いていますがやはり言葉の壁があります。受入管理団体のほうで日常会話レベルまでは行ってもらおうようにしていますが、実際は難しいという現状があります。先進地である土佐市や須崎市などはボランティアを養成し、外国人の方が無料で受講できる取り組みをしてお聞きしています。

今年度については、高知県国際交流協会が開催するボランティア養成講座が香南市・香美市で行われるとお聞きしていますので、来年度以降は幡多地域での開催ができないかというところを視野に入れて取り組んでいきたいと考えています。

(Q委員)

県では、第四期産業振興計画に向けて取り組みを進めているところです。県下全域を対象とした成長戦略、幡多地域などでの地域アクションプランがあります。成長戦略については、現在本庁で方向や新しい視点での取り組みをまとめているところです。地域アクションプランについては、各事業者を訪問し、4年後の姿や5年後の目標に向けて単年度ごとにどのような取り組みをしていくか詰めの作業をしているところです。

先ほどお話しがありましたHACCPですが、法施行を目前に控え、これまで以上に取組みを加速化していくこととしています。具体的には、幡多保健所が中心となり勉強会への参加を事業者に強力に推し進めていくこと、HACCP対応に向けた事業化、例えば現在の加工施設をリニューアルする補助金の増額等を決定ではないですが当初予算に見積りしています。

外国人の受入ですが、新たな視点として関西圏の活力を高知に取り込んでいくための施策を成長戦略のなかに入れていきます。大阪や神戸から高知へ、幡多でいえば高知周辺からいかに引っ張ってくるのか、県では具体的に検討しているところです。

先ほど浜田委員からお話しがありました外国のアプリについては、土豫銀行跡地の拠点整備、商店街の活性化において専用のアプリを活用した機械を購入し、外国人との会話を進めていくこととしています。

(3) 産業振興計画とSDGsについて

事務局から【資料1】【資料5】に基づき、SDGsについて説明

《質疑》

(委員長)

全体を通していくつかお話しをさせていただければと思います。

1点目は、SDGsが産業振興計画Ver.2に関連性として入ったことに大きな意義があると思います。とあるアジアの国の空港に到着すると水筒に水を入れる給水器があり、コンビニにはペットボトルがあまり置いていません。また、スーパーでもコンビニでもビニール袋はくれません。これがその国全体に良く合っています。何が言いたいかというと、我々の国と諸外国との関係は、何十年前と今では大きく変わっています。私も高知の生まれですが地方にいと余計にそのギャップを感じないまま過ごしていて、今グローバル化の波が起き、外国人が入って来る、観光もインバウンドといったなかで我々が持つべき目はもう少し外を意識しながら、自分たちがやらなければならないことを考えるということが非常に重要になってきています。そこには、出来る出来ないの議論ではなく、やらなければならない、ではどうやって始めるかという議論が産業振興計画であろうと創生総合戦略であろうと盛り込まなければならない時期になってくると実感を持っています。

そういったなかで世界的な潮流であるSDGsがこの会議で持ち上げられたこと自体、まずは大きな一歩であると思いますし、今後自分たちで何が出来るのかという考えに進んでいくことがより地域の発展に向けた第2歩になると思います。ここに関しては、インバウンドの話、食品衛生の話色々ありますが、是非一歩ずつ盛り込んでいただければと

思います。

2点目ですが、KPIに関する議論、市に対するご要望も色々あったと思います。これはコメントに控えておきたいと思いますが、KPIは自分たちが努力しても必ず報われるものでないというところに非常にご苦勞があると思います。例えば、観光客を何人にするかということは確かに大事なことです、受入環境が整備された施設を100件中10件にする、20件にするといった自分たちが努力することでその先の観光客入込に結びつくKPIに対する着眼もひとつ重要と思います。

Ver. 2の主な取り組みの線表を拝見すると、R 2からR 6まで一本の線が伸びていますが、Ver. 1を見返していただくと何らかの段階があったはずですが、例えば、外国人の観光客を受け入れようというのであれば、R 2は説明会をする、R 3からR 4にかけては研修を行うなどステップが見えるようになれば良いと感じたところです。

よりこの計画が実効値のあるものになり、皆様の実感になるものとなりますよう今後も皆様とお力を合せていきたいと思いますので、活発な議論を次回以降もお願いしたいと思います。

最後に市長、副市長から一言ずついただいて終わりにしたいと思います。

(市長、副市長)

挨拶

(4) 産業振興計画Ver. 2のパブリックコメント等について

会議時間超過のため、事務局からの説明を省略

4 その他

特になし

5 閉会 (16:35)

平成31年度（令和元年度）

第2回四万十市産業振興計画フォローアップ委員会 出欠表

区分	氏名	所属	役職	備考
産業関係団体	宇都宮 恵一	高知県農業協同組合	幡多地区非常勤理事	
	長尾 理夫	高知県農業協同組合	幡多地区統括常務	〈欠席〉
	福留 宣彦	四万十市農業委員会	会長	
	宮本 昌博	中村市森林組合	代表理事組合長	
	中脇 碩哉	西土佐村森林組合	代表理事組合長	〈欠席〉
	中野 正高	四万十市建築協会	会長	
	沖 辰巳	四万十川下流漁業協同組合	代表理事組合長	《代理出席》 代表監事 宮崎啓介
	堀岡 喜久雄	四万十川中央漁業協同組合	代表理事組合長	
	浜田 隆文	四万十川西部漁業協同組合	代表理事組合長	〈欠席〉
	渡辺 陽夫	下田漁業協同組合	代表理事組合長	
	福田 充	中村商工会議所	会頭	
	浜田 敦夫	四万十市西土佐商工会	会長	
	土居 愛明	四万十市商店街振興組合連合会	理事長	
	福原 紀夫	四万十市建設協会	会長	
	小松 昭二	(一社) 四万十市観光協会 四万十黒潮旅館組合	会長 組合長	
	田辺 篤史	(株) 西土佐四万十観光社	取締役専務	〈欠席〉
有識者	岡村 健志	国立大学法人 高知大学 次世代地域創造センター	准教授・UBC (地域コーディネータ)	
	魚住 明司	四万十市金融協会	会長 (四国銀行中村支店長)	
	安田 博人	四万十公共職業安定所	所長	
関係行政機関	松村 和彦	高知県産業振興推進部	地域産業振興監	
	松尾 祐輔	高知県幡多農業振興センター	所長	
	山崎 浩	高知県幡多林業事務所	所長	
	山本 順	高知県土佐清水漁業指導所	所長	
一般	乾 梢			
	稲田 玲子			
	中脇 裕美			